

随意契約理由

令和 6年(2024年) 4月 1日

契約担当課名	読書振興課
発注担当課名	読書振興課
契約名称	豊中市（仮称）中央図書館第一優先候補地の調査等支援業務
契約内容	（仮称）中央図書館第一優先候補地の不動産等の価格調査 他
契約締結日	令和6年（2024年）3月26日
及び契約期間	契約締結日から令和7年（2025年）3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 建設技術研究所 大阪事務所
契約金額	9,658,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>令和5年度に選定した豊中市（仮称）中央図書館第一優先候補地においては、民間施設内に（仮称）中央図書館が入居する予定です。第一優先候補地となつた民間事業者の土地や建物情報に基づく調査、当該事業者との基本協定締結に向けた業務等の支援にあたり、コンサルティングによる支援を目的としてプロポーザル方式にて受託候補者を選定しました。</p> <p>選定の結果、株式会社 建設技術研究所 大阪事務所が優先交渉権者となり、契約の合意が得られたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものです。</p>